

要 望 書

群馬県12市の国に対する要望事項

令和元年6月12日
群馬県市長会

(表紙裏ページ)

群馬県12市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおります。また、近年各地で多発する自然災害に備えた対策等、住民の安心安全な暮らしの確保に努めておりますが、地方だけでは山積する課題を解決できず、国政レベルの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内12市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望(共通要望事項)と、それぞれの市における要望(個別要望事項)に区分してありますので、よろしくお願い申し上げます。

令和元年6月12日

群馬県市長会

共通要望事項

- 1 地方行財政の充実強化について** **【 1 頁】**
- (1) テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る支援について
 - (2) 建設事業等への国庫補助金の確保について
 - (3) 衆議院小選挙区の区割りの改定について
 - (4) Jアラートと連動した情報伝達手段の運用経費について
 - (5) 緊急防災・減災事業債の継続について
 - (6) 自治体新電力への電源確保に係る支援について
- 2 福祉行政の充実について** **【 3 頁】**
- (1) 自治体病院における医師の確保について
 - (2) 国民健康保険の財政基盤の強化等について
 - (3) 介護保険制度の安定的な運営について
 - (4) 介護予防・日常生活支援総合事業における負担割合について
- 3 少子化対策の強化について** **【 5 頁】**
- (1) 児童手当等の子育て関連交付金における財源の移譲について
 - (2) 子育て支援制度の拡充について
- 4 都市基盤等の整備促進について** **【 6 頁】**
- (1) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について
 - (2) 市町村が管理する高速道路を跨ぐ橋梁の補修補強工事について
 - (3) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について
 - (4) 社会体育施設整備事業に対する補助制度の創設について
 - (5) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について
 - (6) 営農型発電設備に関する農地転用許可基準の厳格化について
- 5 外国人材の受け入れ・共生について** **【 8 頁】**

個別要望事項

前橋市 【11頁】

- 1 中小民鉄における車両更新に対する支援について
- 2 国民健康保険税の連帯納税義務について
- 3 平成28年度税制改正による法人市民税減収に対する確実な財政措置について
- 4 農地法による農地の利用状況調査及び利用意向調査における面積制限の設定について
- 5 国道50号本町二丁目交差点の改良について
- 6 広域道路ネットワークの整備促進について
- 7 上武道路沿線の道の駅設置推進に対する重点的な支援について
- 8 国庫補助事業に係る予算確保について
- 9 教職員定数の改善について
- 10 水道事業に対する財政支援の拡充と要件の緩和について

高崎市 【21頁】

- 1 北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
- 2 広域幹線道路網等の整備促進について
- 3 烏川上流築堤事業の整備促進について
- 4 浜川運動公園拡張事業の促進について
- 5 高浜クリーンセンター建設事業について
- 6 介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
- 7 豊岡新駅（仮称）の整備について

桐生市 【28頁】

- 1 新桐生駅構内バリアフリー化の早期実現について
- 2 和装振興の更なる充実について
- 3 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 4 国道50号前橋笠懸道路について
- 5 空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
- 6 過疎地域自立促進特別措置法の継続及び過疎対策事業債の起債要望額の満額の確保について

伊勢崎市 【34頁】

- 1 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
- 2 伊勢崎市の都市基盤整備への支援について
- 3 保険者機能強化推進交付金の財政措置について

太田市 【37頁】

- 1 放課後児童の居場所づくりに対する財政措置について
- 2 所有者不存在の空き家等の処分権限の自治体への付与について

沼田市 【39頁】

- 1 野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
- 2 沼田市中心市街地土地区画整理事業への支援について
- 3 公立学校施設の老朽化対策に係る補助制度の拡充について
- 4 社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について

館林市 【43頁】

- 1 クビアカツヤカミキリ対策事業に対する補助制度の充実について
- 2 国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・8）の整備促進について

渋川市 【45頁】

- 1 高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
- 2 米軍ジェット機による騒音等問題について
- 3 橋りょう整備の促進について
- 4 国道17号上白井地区歩道整備事業及び国道17号綾戸バイパスの建設促進について
- 5 国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化について
- 6 国道17号中村交差点の立体交差化について
- 7 上信自動車道渋川西バイパスの早期完成について
- 8 JR八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
- 9 学校給食費の無償化について

藤岡市 【54頁】

- 1 都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
- 2 広域幹線道路等の整備促進について
- 3 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進について
- 4 市街化調整区域における開発許可の緩和について
- 5 世界文化遺産「高山社跡」の整備に係る補助制度の創設について
- 6 譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
- 7 ダム周辺環境施設に係る維持管理事業等の国直轄での実施について
- 8 子育て支援施策における地域格差の解消について
- 9 森林資源の有効活用に向けた支援について
- 10 地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について

富岡市 【64頁】

- 1 国指定文化財の保存整備に係る補助金予算の継続的な確保について
- 2 幹線道路網の整備について
- 3 世界遺産 富岡製糸場の周辺整備について
- 4 インバウンドをターゲットとしたWi-Fi環境の整備について

安中市 【68頁】

- 1 会計年度任用職員制度の導入に係る財政措置について
- 2 地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）について
- 3 西毛広域幹線道路の建設促進について
- 4 都市計画道路3.5.7扇城下秋間線整備事業への予算措置について
- 5 既存ブロック塀の耐震改修に係る支援について
- 6 ダム湖の堆砂土浚渫事業への補助制度創設等について
- 7 既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について

みどり市 【75頁】

- 1 国民健康保険の納付金及び標準保険料率の早期提示について
- 2 国土調査（地籍調査）事業への国庫負担金の確保について
- 3 広域幹線道路等の整備促進について
- 4 公立学校施設の新設に係る補助制度の拡充について

1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る支援について

(継続)

テレビは、市民の情報源として、又、娯楽の一つとして、日常生活に欠かせないものである。

地上デジタル放送への移行時に地元住民により設置された共聴施設の維持管理に係る費用及び地デジ化以前の老朽化した共聴施設の更新に係る費用については、国の責任において、地域によってテレビ受信に係る負担の格差がないよう、財政支援を講じること。

(2) 建設事業等への国庫補助金の確保について

(継続)

建設事業等を適切に実施し、計画的な行政運営が図れるよう、国庫補助金については事業計画に即した金額を確保すること。

(3) 衆議院小選挙区の区割りの改定について

(継続)

市町村合併に伴い、衆議院小選挙区が分割して存在していることは、選挙執行時における投開票事務の非効率化を招くばかりでなく、合併後の自治体の一体感を阻害する大きな要因ともなっていることから、分割が解消されるよう区割りの改定を行うこと。

(4) Jアラートと連動した情報伝達手段の運用経費について

(継続)

Jアラートにより全国の自治体に伝達される災害情報や国民保護事案などの緊急情報について、住民に対しては、各自治体が整備・運用している防災行政無線やメール配信などにより伝達しているが、これらの情報伝達手段の保守・点検費用などは各自治体の負担となっていることから、全ての住民に対して安定かつ、確実な緊急情報の伝達手段を確保するため、Jアラートと連動した情報伝達手段の運用経費に係る補助を行うこと。

(5) 緊急防災・減災事業債の継続について

(新規)

大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備及び公共施設の耐震化事業など地方単独事業等を対象とした緊急防災・減災事業債の期間について、地方公共団体が引き続き喫緊の課題として取り組めるよう、平成33年度以降も延長措置を講じること。

(6) 自治体新電力への電源確保に係る支援について

(新規)

地方自治体が出資する自治体新電力には、電力の地産地消による地域経済の活性化が期待されているが、電源の確保が難しい状況にあることから、自治体新電力が、住宅用太陽光発電設備のFIT買取期間終了後の余剰電力買取事業に参入するための財政支援を拡充すること。

2 福祉行政の充実について

福祉行政の充実を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 自治体病院における医師の確保について

(継続)

地方は、医師の地域的偏在や特定診療科の医師不足から、地域医療の中核を担う自治体病院において診療科を維持できず、地域医療崩壊の危機にさらされている。

国においては、医療法及び医師法の一部改正に伴い、都道府県に対して医師確保計画の策定や臨床研修病院の指定権限の移譲など、医師偏在の解消を目指していると聞いているが、国民の生命を守るのは国の責務であり、医療の地域間格差は絶対にあってはならないことから、今回の法改正に実効性を伴わせるとともに、今後の偏在対策を一層強化すること。

(2) 国民健康保険の財政基盤の強化等について

(継続)

脆弱な国保財政の基盤強化は急務であることから、下記事項について適切な措置を講じること。

国保財政基盤の脆弱性の解消は急務であり、国と地方で合意した毎年3,400億円の財政支援を今後も確実に実施するとともに、激変緩和のための公費投入を継続し、国の責任と負担において財政支援を拡充し、更なる財政基盤を強化すること。

新制度移行後において、国民健康保険事業費納付金が国保税率に与える影響が大きいことから、納付金については、年度により大幅な差異が出ることをないよう、納付金を平準化し、国保事業運営の安定化を図ること。

子育てに関して様々な政策が進められているなか、子どもの均等割保険料(税)について、速やかに国の責任と負担において他の医療保険制度と同等となるよう対応を講じること。

市町村保険者の法定外操出を廃止するための予算措置を講じること。

医療費助成制度において、何れの場合でも国庫負担金の減額措置は廃止すること。

住民税基礎控除額の改正に伴う国保税への影響について、国保税等の負担増を招くことがないよう財政支援すること。

(3) 介護保険制度の安定的な運営について

(継続)

高齢化が進展するなか、持続可能な介護保険制度の運営に向けて、下記事項について適切な措置を講じること。

介護保険財政（介護給付費及び地域支援事業交付金）に係る国庫負担割合を引き上げること。

介護人材の離職防止に向けた適切な介護報酬を設定すること。

介護現場における負担軽減のための介護ロボット導入補助金を上げること。

介護現場におけるICT化を促進するとともに、導入経費に対し支援すること。

地域医療介護総合確保基金における介護従事者確保に係る事業を拡充すること。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業における負担割合について

(継続)

介護予防・日常生活支援総合事業における市町村の財政負担が極端に増加しないよう、法に定めた国の負担割合を堅守し、市町村が地域の自主性や主体性に基づいた事業を実施できるよう、必要な支援を講じること。

3 少子化対策の強化について

少子化対策は、国の根幹に関わる重大な課題であるため、国は、次の事項について積極的かつ早急な措置を講じること。

(1) 児童手当等の子育て関連交付金における財源の移譲について

(継続)

児童手当を始めとする子育て施策関連交付金の財源については、市町村が創意工夫による子育て施策推進に活用できるよう、地方へ移譲すること。

(2) 子育て支援制度の拡充について

(継続)

人口減少・少子化問題は、地方自治体の存続に関わる重要な課題であるが、財政基盤の弱いなかでは、大変厳しい状況であることから、施設型給付費の地方単独負担費用部分を全国統一費用とすること。

4 都市基盤等の整備促進について

都市基盤等の整備促進を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について

(継続)

地方自治体が管理する道路や橋梁等の道路構造物の老朽化に対し、今後長期にわたり安全性及び健全性を維持していくための財政負担は、年々増加し続けていくことから、老朽化対策に要する調査費及び修繕費等について、今以上の財政措置を講じること。

(2) 市町村が管理する高速道路を跨ぐ橋梁の補修補強工事について

(継続)

高速道路を跨ぐ橋梁については、高速道路建設時に既存道路の機能補償として当時の道路公団が建設し、地元市町村が移管を受けたものであるが、架設後約30年が経過して劣化が著しくなり、補強や高速道路通過車両への第三者被害防止のための補修工事が必要となっていることから、補修補強工事を国若しくは高速道路会社の負担と責任で実施すること。

(3) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について

(継続)

北関東を横断的に結ぶJR両毛線・水戸線等は、首都直下型地震等の大規模災害発生時における東京圏への流通経路を多面的に確保する極めて重要な路線であることから、バックアップ機能の強化に向け、北関東地域を横断する鉄道網の充実を図ること。

(4) 社会体育施設整備事業に対する補助制度の創設について

(新規)

市町村が所有する社会体育施設については、経年劣化により老朽化が進み、計画的な改修工事や修繕が必要となるため、社会体育施設整備事業に対し、補助制度を創設すること。

(5) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について

(新規)

急傾斜な山の中腹など、危険と判断される場所に設置する太陽光発電施設に対する法規制を整備すること。

また、発電事業の終了時や事業者の経営破綻に備えて、大規模な施設の事業者に対し、撤去費用の積立ての義務付け並びに積立金が担保される仕組みを国の責任において整備すること。

(6) 営農型発電設備に関する農地転用許可基準の厳格化について

(新規)

農地の一時転用による営農型発電設備（パネル等）設置に対しては、適切な営農が継続して行われることが条件である本来の趣旨に基づいた適正な運用がされるよう、許可基準を厳格化すること。

5 外国人材の受け入れ・共生について

「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が閣議決定され、人手不足解消のための新たな外国人材の受け入れ拡大が進むなか、外国人住民の生活の場である基礎自治体では、地域住民との共生社会構築に向けた対応が急がれている。

については、多文化共生推進に係る外国人基本法の制定、(仮称)外国人庁等の総合的な専門省庁の設置、自治体との連携の更なる強化及び交付金による実効的な財政措置を講じること。

各市個別要望事項

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	1	項目名	中小民鉄における車両更新に対する支援について
概要	<p>本市内を運行する上毛電鉄については、上毛線再生基本方針に基づき県及び沿線自治体において公的支援を実施しており、今期再生基本方針（2018～2022年度）においては、老朽化した車両の更新も計画しています。</p> <p>そこで、車両更新にあたり、十分な財政支援はもとより、新造車両の発注先の情報提供など、更新の円滑化に係る支援の充実を要望します。</p>		
説明	<p>老朽化した鉄道車両の更新は、安全性確保や旅客サービス向上の観点からも重要です。</p> <p>しかし、上毛電鉄のような中小民鉄の車両更新は、小ロットの発注となることから、大ロットの発注が可能なJRや大手民鉄等と比較すると割高になるため、鉄道事業者や公的支援を実施している自治体の財政負担が大きくなっています。また、車両メーカーは、大ロットの受注を優先する傾向にあることから、受注先の選定が難しくなっています。</p> <p>このような中で、国土交通省から、平成30年度補正予算においては、車両更新に係る補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）の補助率の低減（赤字事業者の場合、1/3から1/4に低減）が提示されており、平成31年度当初予算においても、同様の配分となる見込みです。このため、十分な財政支援を要望するとともに、新車購入の際の受注する車両メーカーの情報提供など、更新の円滑化に係る支援の充実を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	2	項目名	国民健康保険税の連帯納税義務について
要望概要	<p>地方税法第703条の4により国民健康保険税の納税義務者は世帯主となっていますが、連帯納税義務など実効ある保険税徴収対策を講じることを要望します。</p>		
説明	<p>国民健康保険税は、世帯主が主たる生計維持者であるという考えや資格の取得届義務、給付の請求義務等を世帯主に対して課していることなどにより世帯主課税となっています。</p> <p>このため、世帯主が高齢で収入が少ない場合でも子や孫などの被保険者（保険加入者をいう。以下同じ。）の所得が多い場合には、税額は高額となることがあります。</p> <p>しかし、現行制度では、差押え等の滞納処分を行うことができるのは、世帯主に対してのみであるため、被保険者が国民健康保険制度を利用しているにもかかわらず、納税義務も発生せず、滞納処分もできないという整合性のない制度になっています。</p> <p>このようなことが国民健康保険税の収納率の低下を招くとともに、財源不足から税率の引上げを行わなければならない状況の一因にもなっていると考えられます。</p> <p>したがって、国民健康保険制度の円滑な執行のために、被保険者に連帯納税義務を課すなど、制度の見直しを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規																								
番号	3	項目名	平成28年度税制改正による法人市民税減収に対する確実な財政措置について																							
概要	<p>平成28年度に税制改正があり、平成31年10月1日以後に開始する事業年度から適用となる法人住民税法人税割の税率改正により、法人市民税の減収が見込まれております。</p> <p>法人住民税は、自治体の基幹税目であることから、自治体財政に支障が生じることのないよう、地方交付税等による確実な財政支援を講じることを要望します。</p>																									
説明	<p>平成26年度税制改正以降、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資とする施策が進められております。</p> <p>平成28年度税制改正による法人住民税法人税割の税率改正については、消費税率の引上げ時期の変更に併せ、平成31年10月1日以降に開始する事業年度から適用開始となります。具体的には、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、当該引き下げ分に相当する地方法人税（国税）の税率を引き上げるものです。</p> <p>法人住民税法人割税率の改正による法人の税負担は原則として変わりませんが、自治体の基幹税目である法人市民税は減収となることから、地方交付税等による確実な財政支援を講じることを要望するものです。</p> <p>《参考》平成28年度税制改正の概要（法人住民税関連）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">法人住民税法人税割</th> <th rowspan="2">地方法人税 （国税）</th> </tr> <tr> <th>市民税</th> <th>県民税</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26.10.1以降開始</td> <td>12.1%</td> <td>4.0%</td> <td>16.1%</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>H31.10.1以降開始</td> <td>8.4%</td> <td>1.8%</td> <td>10.2%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>3.7%</td> <td>2.2%</td> <td>5.9%</td> <td>5.9%</td> </tr> </tbody> </table>				法人住民税法人税割			地方法人税 （国税）	市民税	県民税	合計	H26.10.1以降開始	12.1%	4.0%	16.1%	4.4%	H31.10.1以降開始	8.4%	1.8%	10.2%	10.3%	増減	3.7%	2.2%	5.9%	5.9%
	法人住民税法人税割				地方法人税 （国税）																					
	市民税	県民税	合計																							
H26.10.1以降開始	12.1%	4.0%	16.1%	4.4%																						
H31.10.1以降開始	8.4%	1.8%	10.2%	10.3%																						
増減	3.7%	2.2%	5.9%	5.9%																						

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	4	項目名	農地法による農地の利用状況調査及び利用意向調査における面積制限の設定について
概要	<p>農地法に基づき農地利用最適化推進委員等が管内全ての農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対し、その農地の農業上の利用の意向について調査を行い、農地中間管理事業等を活用し新たな担い手への農地の集積・集約化を図っております。</p> <p>しかし、これら農地の中で狭小農地等については借受希望者がなく、農地中間管理機構も借り受けないことから、利用状況調査及び利用意向調査の対象農地に面積制限（下限面積）の設定を要望します。</p>		
説明	<p>農業委員会は、農地の公的管理主体として、食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図っていくことが求められています。また、農地利用最適化推進委員等による利用状況調査及び利用意向調査結果に基づき、遊休農地を地図上に記入したものを利用し、地域の担い手等を対象とした新たな農地利用者とのマッチングを図る地区別検討会を開催し、遊休農地の解消に努めております。</p> <p>利用状況調査において、確認された遊休農地のうち、担い手等が耕作する農地に隣接している等の条件が合えば狭小農地等でも借用が可能と考えられますが、こうした前例が殆どないことから、利用状況調査及び利用意向調査の対象農地に面積制限（下限面積）の設定を行っていただくよう要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	5	項目名	国道50号本町二丁目交差点の改良について
概要	<p>前橋駅と中心市街地との間に位置する国道50号本町二丁目交差点については、国土交通省が平成30年度から概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）が進められています。</p> <p>慢性的な交通渋滞の解消や交通安全、歩行者や自転車の円滑な移動を確保するため、抜本的な交差点改良の新規事業化の推進を要望します。</p>		
説明	<p>国道50号本町二丁目交差点は、本市の玄関口である前橋駅と中心市街地との結節点に位置し、一般国道50号、主要地方道前橋停車場線、主要地方道前橋赤城線及び市道が変則的に交差しています。</p> <p>このため、慢性的な交通渋滞が発生しているだけでなく、交差点付近の死傷事故が多く発生しており、産業振興、観光振興の面においても大きな弊害になっています。また、歩行者や自転車にとっては、歩道橋があるため前橋駅から中心市街地への円滑な移動を妨げる交差点となっており、本市の中心市街地活性化や良好な景観を図る上で長年の懸案事項となっています。</p> <p>国土交通省では、平成29年度に「前橋市中心地区道路計画協議会」を設置していただき、平成30年度から「概略ルート・構造の検討」（計画段階評価を進めるための調査）を進めていただいておりますが、本市として、国道50号本町二丁目交差点改良について早期の新規事業化を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	6	項目名	広域道路ネットワークの整備促進について
要望概要	<p>産業の発展や観光の振興等による地域の活性化が図れるとともに、災害時における救急医療や緊急輸送に重要な役割を担う広域幹線道路等について、道路ネットワークを構築するための地域の実情に即した整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般国道17号上武道路の全区間4車線化及び一般国道50号バイパス前橋笠懸道路の整備促進 		
説明	<p>上武国道については、全線開通により利用者が多くなり交通量が増加しております。暫定2車線で供用されている区間について平成29年度に一部付加車線設置工事を実施していただきましたが、全区間4車線化することにより、さらなる産業の発展や観光の振興等によるストック効果が期待できます。</p> <p>また、前橋笠懸道路については、前橋市今井町からみどり市鹿交差点までの間が県内の国道50号で唯一の2車線区間であり、4車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>上記の整備を進めることにより、広域的な道路ネットワークが構築され、災害時の防災拠点施設とのアクセス向上による広域的な災害対策が期待できます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	7	項目名	上武道路沿線の道の駅設置推進に対する重点的な支援について
概要	<p>前橋市では、国道17号バイパス（上武道路）に、交流人口増加を目指した地方創生の戦略施設及び広域防災、広域交通の中継地点として、新たな道の駅の設置を推進しております。</p> <p>整備にあたり、道路管理者である国土交通省と協力し、一体型整備を推進しておりますが、市負担分に係る各省庁の財政支援の拡充を要望します。</p>		
説明	<p>前橋市が設置を進める新たな道の駅は、国土交通省により平成30年度重点「道の駅」候補に選定されました。</p> <p>道の駅は道路休憩施設（24時間開放するトイレと駐車場、休憩所、道路情報提供施設等）と地域振興施設（観光レクリエーション施設等）により構成されますが、本道の駅については上武道路沿線に整備することから、道路休憩施設を道路管理者（国土交通省）が、地域振興施設を前橋市が整備する一体型整備を推進しております。</p> <p>市が計画する地域振興施設は農業、観光、産業、交通、防災と多分野にわたることから、地域の特色を生かした道の駅の設置推進にあたり、補助事業等における重点配分や新たな補助制度の創設など各省庁における財政支援の拡充を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続																									
番号	8	項目名	国庫補助事業に係る予算確保について																								
要望概要	<p>地域の特性に応じた真に必要な基盤整備が図られるよう、社会資本整備総合交付金等について、予算の増額確保及び必要額の配分を強く要望します。</p>																										
説明	<p>本市は、人口減少・高齢化の時代の中でも快適で利便性の高いまちづくりを形成するため、市域内の生活道路や公園など、市民生活に欠かせない公共空間の一体的な基盤整備を推進しています。</p> <p>しかしながら、交付金等の内示額は、要望額を大幅に下回る状況となっており、施設整備の遅滞に加え、予定外の地方債を発行せざるを得ない状況にあり、計画的な事業実施に影響が生じています。</p> <p>こうしたことから、社会資本整備総合交付金等の増額確保及び必要な予算配分を強く要望します。</p> <p><交付金等内示状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理</td> <td>30.1%</td> <td>38.4%</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>道路整備</td> <td>44.1%</td> <td>55.7%</td> <td>49.9%</td> </tr> <tr> <td>公園整備</td> <td>25.5%</td> <td>31.8%</td> <td>65.8%</td> </tr> <tr> <td>住宅整備</td> <td>51.2%</td> <td>50.0%</td> <td>52.2%</td> </tr> <tr> <td>学校施設</td> <td>51.5%</td> <td>39.6%</td> <td>67.2%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	H31	区画整理	30.1%	38.4%	41.9%	道路整備	44.1%	55.7%	49.9%	公園整備	25.5%	31.8%	65.8%	住宅整備	51.2%	50.0%	52.2%	学校施設	51.5%	39.6%	67.2%
区分	H29	H30	H31																								
区画整理	30.1%	38.4%	41.9%																								
道路整備	44.1%	55.7%	49.9%																								
公園整備	25.5%	31.8%	65.8%																								
住宅整備	51.2%	50.0%	52.2%																								
学校施設	51.5%	39.6%	67.2%																								

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	9	項目名	教職員定数の改善について
概要	<p>小学校における英語科の導入や教科担任制の推進、通常の学級における発達障害等を抱える児童生徒への対応等、教育は大きな変革期を迎えています。</p> <p>そこで、義務教育行政の円滑な推進のため、教職員の定数を改善するよう特段の措置を講ずることを要望します。</p>		
説明	<p>教員が子供と向き合う時間を十分に確保するためには、基礎定数を改善し、教員を増やすことが強く求められています。</p> <p>一方、教育の今日的な諸課題に対応するためには、以下のように、それぞれの目的に応じた特配定数の増員が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期学習指導要領における小学校英語科の円滑な実施のため、英語免許を有する教員 ・ 小学校において教科担任制を推進し、学力の向上を図るため、専門性を有する教員 ・ 中学校において中1ギャップの解消を図るため、生徒指導及び教育相談を担当する教員 ・ 通常の学級においても、発達障害や学習障害等の児童生徒が年々増加しており、通級指導等、特別な支援を行うための教員 <p>以上、基礎定数の増加や特配定数の増加等、教職員定数の改善を講じることがを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	10	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充と要件の緩和について
要望概要	<p>水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の補助採択要件の緩和や補助対象の拡充、補助率の引上げを図り、耐震化や老朽化対策の事業推進を積極的に支援することを要望します。</p>		
説明	<p>現在の国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金等）は、様々な補助メニューがあり、また、平成30年12月に国がまとめた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において水道施設の集中的な対策を講じる目的で大幅な予算措置が行われたものの、補助採択要件に「資本単価」や「水道料金水準」等の厳しい要件があり、活用できる事業者が限定されています。</p> <p>「水道料金水準」の要件は、水道料金が「給水人口5万人以上の水道事業者における平均料金より高い」場合に国交付金の対象となるものですが、本市は平均料金より安い水準のため、要件に合致しない状況です。</p> <p>このような補助採択要件では、経営努力等により料金を抑制している、また、施設数や支払利息を抑えている水道事業者が対象外となりかねないものであり、水道料金水準に左右されない要件への見直しが必要であると考えます。</p> <p>また、施設や管路の老朽化及び耐震化対策は、全国の水道事業者が共通して抱える課題であり、今後も継続して安価に水道水を供給するためには計画的に対策を講じていく必要があります。その対策費を、受益者である水道使用者のみの負担で賄うことは、大幅な料金改定を招きかねず、市民生活にも大きな影響を及ぼしかねません。</p> <p>水道事業のライフラインとしての重要性も併せて考慮すれば、老朽化や耐震化対策には国の積極的な支援が欠かせないと考えます。</p> <p>計画的な事業推進のためにも、現在の国交付金の厳しい要件を緩和することで、補助対象の拡充を図り、国の財政支援をお願いしたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	1	項目名	北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
要望概要	<p>平成27年3月に開通した北陸新幹線については、本市をはじめ群馬県全体の発展に大きく寄与するものと期待しており、本市ではこれを契機に交通の拠点性や新幹線の分岐点としての特長を生かし、群馬県の玄関口にふさわしい都市基盤整備を中心としたまちづくりを推進しております。</p> <p>北陸新幹線が本市や群馬県にもたらす多大な効果についてご理解をいただき、高崎駅を通過する本数を減らし、停車本数の増加が実現され、新幹線利用者の利便性の向上が図られるよう、ご支援いただきたく要望します。</p>		
説明	<p>北陸新幹線の最速型「かがやき」については全ての列車が高崎駅通過となっております。このことは、本市はもとより、群馬県全体についても大きな痛手となっております。高崎駅の停車本数増加が実現されれば、新幹線利用者の利便性が向上するとともに、本市や群馬県全体にとっても新たな誘客のきっかけとなることが期待されるため、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路網等の整備促進について
概要	<p>広域幹線道路網の整備は、都市圏相互の有機的な交流・連携を促進し、沿線市町村の産業、経済、観光の発展に寄与するものであり、本市のみならず県域全体の発展に大きく寄与します。</p> <p>また、高崎駅東口周辺には、高崎芸術劇場や群馬コンベンションセンターの建設が進められています。施設が完成し、イベントなどが開催される際には相当の交通量増加が見込まれますので、東毛広域幹線道路からのアクセス道路（コンベンション施設北口線）の新規整備と競馬場通り線の拡幅整備について、着実に事業が行われる必要があります。</p> <p>については、次の路線の整備促進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西毛広域幹線道路整備事業 ・ 前橋長瀬線道路整備事業 ・ 寺尾藤岡線バイパス道路整備事業 ・ 国道254号バイパス道路整備事業 ・ 高崎神流秩父線バイパス道路整備事業 ・ 前橋高崎線道路整備事業 ・ コンベンション施設北口線道路整備事業 ・ 競馬場通り線道路整備事業 		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西毛広域幹線道路（高崎工区：L=3.2km、高崎西工区：L=4.7km、高崎安中工区：L=1.9km） ・ 前橋長瀬線（L=1.5km） ・ 寺尾藤岡線バイパス（L=2.1km） ・ 国道254号バイパス（L=0.3km） ・ 高崎神流秩父線バイパス（L=1.9km） ・ 前橋高崎線（L=671m） ・ コンベンション施設北口線（L=190m） ・ 競馬場通り線（L=780m） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	3	項目名	烏川上流築堤事業の整備促進について
概要	<p>一級河川烏川上流における高崎市の寺尾・根小屋・下佐野地区は、河川堤防のない無堤地区であり、過去に台風などの増水により浸水被害が発生しております。当該地区は、高崎駅への利便性も高く、本市でも近年、宅地化が急速に進んでいることから、浸水対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような無堤地区の解消と地域の安全・安心を確保するため、国土交通省高崎河川国道事務所が平成22年度より築堤事業に着手しておりますが、堤防等の早期完成を目指して、更なる事業の推進を要望します。</p>		
説明	<p>烏川上流築堤事業は、上流の城南大橋（寺尾町）から下流の一本松橋（根小屋町）までの右岸側の寺尾・根小屋地区約3,200m、左岸側の下佐野地区約1,200mの無堤地区の解消に向け、国土交通省高崎河川国道事務所が新たに堤防を整備しているものです。平成22年度から右岸側上流から事業に着手し、用地買収の完了した箇所から堤防の築造を行っております。現在は、最上流のⅠ区（寺尾町）、その下流のⅡ区（根小屋町）がほぼ完成しております。今後も引き続き、Ⅲ区（根小屋町）、Ⅳ区（下佐野町）の堤防整備を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	4	項目名	浜川運動公園拡張事業の促進について
概要	<p>健康志向や生活の質の向上への期待から、スポーツ・レクリエーションへの関心が高まっていることを背景として、スポーツ各種団体から施設整備の要望が数多く寄せられています。</p> <p>また、本市では国体など全国規模の大会を開催することができる施設が十分に整っていないため、こうした大会を開催することが困難な状況であり、開催しても会場が分散するなど運営に支障をきたしていることから、大規模なスポーツ大会に対応できる施設の整備が急務と考えております。</p> <p>本市は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を積極的に誘致しております。また2028年には群馬国体も決定され、高規格なスポーツ施設整備の必要性は益々高まっています。</p> <p>さらには、大規模な災害の発生時には、避難地や救援救護活動の前線基地、復旧の資機材や救援物資の中継基地が不足すると予想されており、市街地近郊に地域防災拠点機能を備えた都市防災公園の整備が必要です。</p> <p>そのため、本市では浜川運動公園を拡張整備し、平時にはスポーツ施設として、緊急時には防災拠点として市民福祉の向上を図っていききたいと考えております。</p> <p>については、浜川運動公園拡張事業の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間：平成27年度～31年度（32年度以降も期間を延伸予定） ・ 整備面積：拡張19.1ha、全体39.3ha ・ 概算事業費：52.1億円 ・ 補助率 用地費1/3補助、設計費1/2補助、工事費1/2補助（社会資本整備総合交付金：高崎市都市公園防災機能強化計画） ・ 事業概要 <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度：ソフトボール場、テニスコート整備 平成32年度以降についても事業期間を延伸し、整備を進めて行く予定です。 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	5	項目名	高浜クリーンセンター建設事業について
要望概要	<p>本市の一般廃棄物処理施設である高浜クリーンセンターは、供用開始から30年が経過し施設の老朽化が進み、修繕費用の増加や修繕期間の長期化等の課題があることから、社会情勢の変化等に対応可能な規模及び能力を備えた施設の整備が求められています。</p> <p>このため、本市では一般廃棄物の処理を継続して安定的かつ効率的に行うため、当該施設の建替え計画を進めております。</p> <p>建替えにあたっては、周辺地域においても施設の重要性及び必要性にご理解を頂き地域との調和とともに資源循環型社会の形成、地球温暖化の防止等、環境に配慮した施設を整備していきたいと考えております。</p> <p>ついては、高浜クリーンセンター建設事業の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>一般廃棄物処理施設の建設は、安全で快適な市民生活を保持することが重要な課題であります。</p> <p>「安心・安全」、「環境配慮」を踏まえ、地域住民に信頼される施設を整備するためには、複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、また、昨今の建設費の高騰等の背景があることから、事業完了までの間、循環型社会形成推進交付金の安定的かつ継続的な財政措置につきまして、特段のご配慮を賜りたく要望するものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	6	項目名	介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
要望概要	<p>本市では、高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を促進しています。</p> <p>一方で、既存施設の中には老朽化が進む施設もあり、その運営の継続と定員数の維持も求められ、長寿命化を図る観点から修繕工事費の補助金の交付を要望します。</p>		
説明	<p>本市の平成 30 年度末現在における介護老人福祉施設の整備状況は、1,581 床となっておりますが、築 15 年を経過した施設が 975 床あり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。</p> <p>定員 30 人以上の広域型施設の整備費については、平成 18 年度から一般財源化され、当該自治体において支援を行っていますが、地域の実情・ニーズに応じるため、地域密着型サービスはもちろん広域型サービスについても、高齢者施設の安定的な運営の確保を図る観点から、大規模修繕に係る財源措置を国としても講じることを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	7	項目名	豊岡新駅（仮称）の整備について
要望概要	<p>少子高齢化社会に向かう中、高齢者の外出や学生の通学など地域住民の暮らしに沿った公共交通ネットワークの構築、自動車以外の移動手段が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりを実現していくことが求められています。</p> <p>本市は、交通拠点都市として発展を遂げてきた地域であり、この特性を活かしてさらに公共交通に強いまちづくりを進め、多様な移動手段を確保し、交通の利便性向上による新たな企業立地や人口増加による地域の活性化を目指しています。</p> <p>しかしながら、本市の西部地域には、公共交通の拠点となる駅前広場を有した駅が整備されておらず、自動車に依存し、自動車を保有しない人々にとっては移動が困難な状況が続いています。</p> <p>新駅設置を計画しています本市の西部地域に位置する「豊岡地区」は、良好な住環境の整備により世帯数も増加傾向にあり、付近には八幡第二工業団地や高崎経済大学が立地し、通勤・通学に多くの鉄道利用客が見込まれます。また、近年興隆している榛名山観光へのアクセス拠点としての活用も期待できるものと考えています。</p> <p>本市のまちづくりの基本戦略である交流人口の増加による地域活性化を目的として、居住者、通勤通学者、観光客のそれぞれのニーズに応える施設の整備が求められています。</p> <p>については、豊岡新駅（仮称）設置事業につきまして、整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備面積 A = 約 20,000 m² 施設内容 駅ホーム、ホーム上屋、スロープ、簡易Suica読取機、バス・タクシー乗降場、一般車乗降場、バス・タクシー待機所、駐車場、駐輪場、トイレ等 豊岡新駅（仮称）と高崎経済大学を繋ぐ橋梁の整備 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	1	項目名	新桐生駅構内バリアフリー化の早期実現について
要望概要	<p>新桐生駅構内のバリアフリー化（エレベーター設置）の早期実現について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市は県内12市で最も高齢化率が高く（H30.10.1現在34.92%）、高齢者や障害者をはじめ、地元住民から駅のバリアフリー化に対して強い要望があるとともに、インバウンドにも対応した観光振興による地域活性化を図るためにも、首都圏から直結する本市の玄関口であり観光拠点となる新桐生駅をバリアフリー化し、利便性の向上を図ることは非常に重要な施策であります。</p> <p>新桐生駅については、「バリアフリー法」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の整備基準となる1日平均利用者数3,000人（H29年度2,121人）に達しておりませんが、地域における交通の結節点となる重要な拠点駅でもあることから、本市では平成28年12月に事業認可となった群馬県が実施する「新桐生駅周辺整備事業（駅前広場整備事業）」にあわせ、駅構内のバリアフリー化のためのエレベーター設置について、事業主体となる東武鉄道や群馬県と実現に向けた協議を重ねており、現在では国の事業採択を待望している状況であります。</p> <p>つきましては、新桐生駅構内へのエレベーター設置に係る国庫補助事業の早期の事業採択及び要望額の確保について、特段の御配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	2	項目名	和装振興の更なる充実について
要望概要	<p>需要減退や事業承継が深刻な課題となっている和装産業に対する更なる支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>これまで日本の基幹産業として重要な役割を担ってきた桐生市の伝統産業でもある和装産業は、生活様式の変化や着物を着る機会の減少により、大幅な需要の低下や後継者不足に直面しています。</p> <p>現在、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催にあわせて、和装をはじめとする日本の伝統産業や文化の魅力を発信する取り組みが行われておりますが、和装産業の活性化には至っておらず、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>桐生市におきましては、平成30年3月に「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を制定し、さらに、平成31年3月には、「繊維産業の事業承継に関する提言書」が桐生市議会経済建設委員会から提出されたことから、事業者や関係団体をはじめ、市民、議会及び議員、行政が協力しながら、伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守り、次の世代に継承していくための取り組みを推進しています。</p> <p>和装産業の衰退は、日本文化の衰退にもつながりますので、和装産業の振興・普及や、和装文化の継承を目的とした取組に対する財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	3	項目名	北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
要望概要	<p>桐生市から北関東自動車道へ円滑にアクセスできる「県道太田桐生線バイパス整備」事業の早期事業化を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市は、高速道路が市内を通過しない数少ない都市であり、産業振興や観光振興など、市の活性化には高速道路インターチェンジ（IC）へのアクセス道路が必要不可欠であります。</p> <p>特に、市内と北関東自動車道 太田強戸スマートICを結び、更に太田市街地へとつなげる本路線の整備は、桐生市民の利便性の向上と、隣接地域との交流の拡大など、地域の発展に多大なる効果が期待されており、平成30年3月には群馬県が策定した「はばたけ群馬・県土整備プラン」に主要事業として位置付けられたところです。</p> <p>このようなことから、「県道太田桐生線バイパス整備」事業の早期事業化について特段のご配慮をお願い申し上げます</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	4	項目名	国道50号前橋笠懸道路について
要望概要	<p>国道50号、前橋笠懸道路（みどり市笠懸町から前橋市今井町）の4車線化早期完成を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道50号は、群馬・栃木・茨城の北関東3県を結ぶ主要幹線道路であり、また、コンパクト・プラス・ネットワークを形成する上で都市・地域拠点間連携の根幹を成す重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、国道50号における群馬県内唯一の2車線区間であるみどり市笠懸町鹿から前橋市今井町までの区間は、歩道や現道幅員が狭く、渋滞の慢性化や交通事故の危険性も高いことから、周辺的生活道路にも影響を及ぼし、当地域の交通機能、都市機能及び生活環境の低下の原因となっております。</p> <p>これらを解消するため、当該区間をバイパスする「前橋笠懸道路」事業が国土交通省高崎河川国道事務所により平成21年度から事業着手され、終点部のみどり市鹿交差点付近の約500mの道路拡幅が平成25年度に完成しました。引き続き、沿線地域住民の長年の悲願である本事業の早期完成に向け、更なる事業促進に特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	5	項目名	空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
要望概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」の空家住宅等の除却・活用の補助要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から日々寄せられる空き家に関する相談は、状況に差異はあるものの、個人の資産に関する個別の相談・要望となっており、国の補助制度の要件に該当しない案件が多いのが現状です。</p> <p>空き家の縮減を図るために所有者の費用負担を軽減する金銭的な支援制度が必要と考えられますが、市町村単独で継続的に支援することは、困難であります。</p> <p>つきましては、国土交通省の「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」における空家住宅等の除却後の跡地利用要件を特定空家等と同様に緩和すること、更には、空家住宅等を活用する際の要件である「地域活性化のために10年間活用」という要件の緩和（期間短縮）につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	6	項目名	過疎地域自立促進特別措置法の継続及び過疎対策事業債の起債要望額の満額の確保について
要望概要	<p>現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、時限立法で平成32年度をもって失効となるため、過疎対策法及び合併特例の継続を要望するとともに、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保について要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎地域については、昭和45年以来、四次にわたり議員立法として制定された過疎対策立法のもとで各種の対策が講じられてきました。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成12年度から21年度までの時限立法として制定され、東日本大震災等の影響を考慮して延長されましたが、平成32年度をもって失効となります。また、同法の第33条においては、過疎地域市町村を含む合併があった場合、過疎対策事業が引き続き円滑に実施できるよう合併後の新市町村が過疎地域の要件に該当しない場合であっても、新市町村の区域のうち旧過疎地域市町村の区域を過疎地域とみなす特例があり、本市黒保根地区もこの特例が適用されています。</p> <p>この過疎対策法及び合併特例の下、過疎対策として起債事業を申請しておりますが、ここ数年、要望額に対して減額配分を受けています。</p> <p>つきましては、過疎対策法及び合併特例の継続、さらに市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	1	項目名	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
要望概要	<p>国道50号バイパス、前橋笠懸道路（前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿、延長12.5km）の整備促進について、要望いたします。</p>		
説明	<p>本市北部を通過する国道50号は、前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る、北関東3県を結ぶ、首都圏の北部環状を形成する延長152kmの主要幹線道路です。</p> <p>県内の国道50号で唯一の2車線区間である、前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿の区間では、歩道や現道幅員が狭く、年々増大する交通量に対応できないため、慢性的な渋滞や迂回車両による交通事故を引き起こしている状況であり、当地域の交通機能、都市機能の低下の原因となっています。</p> <p>平成19年1月に都市計画決定し、平成27年度からは本市の一部区間でも用地買収を実施しているところですが、整備のスピードを落とすことなく、本バイパスの整備促進を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続																										
番号	2	項目名	伊勢崎市の都市基盤整備への支援について																									
概要	<p>本市では、『夢ふくらみ 安心して暮らせる元気都市いせさき』を将来都市像に掲げ、定住人口の増加による元気でにぎわいのある街を目指して、幹線道路や公園、公営住宅、土地区画整理事業等による都市基盤の整備を推進しています。</p> <p>これらの都市基盤の整備を推進するための財源として、社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、近年、交付金事業の要望額に対する交付額の大幅な減額により地方の財政負担が増加するなど、計画的な都市基盤の整備に大きな支障を来しております。</p> <p>つきましては、交付金事業財源の安定的な確保と、地域の必要性に応じた都市基盤の整備を計画的かつ着実に図れるよう、社会資本整備総合交付金事業について予算の増額確保と必要額の配分が受けられるよう強く要望します。</p>																											
説明	<p>本市では、地域活力の維持・増進、少子高齢化や人口減少などの課題解決と災害に強い安全な市街地の形成に向けて、幹線道路7路線や公園、公営住宅、土地区画整理事業3地区などの都市基盤整備を計画的に進めております。</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域が設定した政策課題解決のための支援制度であり、自由度を高め使い勝手の向上を目的とした制度となっております。</p> <p>しかしながら、社会資本整備総合交付金の交付額は、要望額を大幅に下回る状況が続いており、地方負担の増加とともに、事業期間の長期化や整備効果の発現に影響を及ぼしています。</p> <p>そこで、市民生活に必要な社会資本を計画的かつ着実に進めるためにも本交付金の増額確保並びに必要な予算配分が不可欠となっております。</p> <p>社会資本整備総合交付金内示状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>主要事業での交付率(H31)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理</td> <td>30.0%</td> <td>29.1%</td> <td>40.0%</td> <td>茂呂第一地区 40.0%</td> </tr> <tr> <td>道路整備</td> <td>48.1%</td> <td>70.7%</td> <td>54.0%</td> <td>(都)保泉茂呂線 34.1%</td> </tr> <tr> <td>街路整備</td> <td>61.9%</td> <td>66.3%</td> <td>52.0%</td> <td>伊勢崎駅周辺第一 52.0%</td> </tr> <tr> <td>住宅整備</td> <td>85.8%</td> <td>74.9%</td> <td>64.0%</td> <td>公営住宅ストック総合改善 39.7%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	H30	H31	主要事業での交付率(H31)	区画整理	30.0%	29.1%	40.0%	茂呂第一地区 40.0%	道路整備	48.1%	70.7%	54.0%	(都)保泉茂呂線 34.1%	街路整備	61.9%	66.3%	52.0%	伊勢崎駅周辺第一 52.0%	住宅整備	85.8%	74.9%	64.0%	公営住宅ストック総合改善 39.7%
区分	H29	H30	H31	主要事業での交付率(H31)																								
区画整理	30.0%	29.1%	40.0%	茂呂第一地区 40.0%																								
道路整備	48.1%	70.7%	54.0%	(都)保泉茂呂線 34.1%																								
街路整備	61.9%	66.3%	52.0%	伊勢崎駅周辺第一 52.0%																								
住宅整備	85.8%	74.9%	64.0%	公営住宅ストック総合改善 39.7%																								

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市				継続
番号	3	項目名	保険者機能強化推進交付金の財政措置について	
要望概要	<p>介護保険者に対して交付される保険者機能強化推進交付金の財源について、介護保険制度の財源構成と別枠の財源を堅持し、調整交付金を財政的インセンティブとして活用しないよう要望します。</p>			
説明	<p>昨年度、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて市町村が自立支援・重度化防止に取り組む仕組みが制度化され、国から示される客観的な指標に基づき市町村ごとの取り組み状況を点数化し、傾斜配分で交付される保険者機能強化推進交付金制度が創設されました。</p> <p>国の「経済財政運営と改革の基本方針 2017」では、保険者機能の強化に向けた財政的インセンティブについて、調整交付金の活用について検討するとし、また経済財政諮問会議等においても調整交付金をインセンティブとして活用すべきとの提案を行っています。</p> <p>その後、各自治体から出された慎重論を踏まえ、当面は調整交付金とは別枠で運用されることが決定しましたが、2021年度から始まる第8期の計画期間に合わせて再度議論される見込みとなっています。</p> <p>調整交付金は保険者の責めによらない要因による第1号被保険者の介護保険料の水準格差の調整を行うものであり、新たな交付金の財源として活用しないよう要望します。</p>			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規																									
番号	1	項目名	放課後児童の居場所づくりに対する財政措置について																								
概要	<p>太田市では、放課後児童クラブの待機児童を対象とした子供の居場所づくりを行っている。</p> <p>この事業は、就労者世帯の支援という放課後児童クラブと同様な事業効果があるにも関わらず、設置場所等の関係上、国の財政支援が一切ない。</p> <p>放課後の子供の安全・安心な居場所づくり、また、保護者が安心して働ける環境づくりとして今後も必要な事業であり、需要も拡大していることから国に財政措置（補助事業等の創設）を要望するものである。</p> <p>なお、当該事業のスタッフは多くの高齢者に支えられており、高齢者の就労支援にも寄与していることを申し添える。</p> <p>【こどもプラッツに係る決算額について】（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>歳入</th> <th>歳出（うち報償費）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>33,859</td> <td>84,681（77,334）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>40,213</td> <td>99,830（85,153）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度（見込）</td> <td>53,505</td> <td>120,861（96,753）</td> </tr> </tbody> </table>			年度	歳入	歳出（うち報償費）	平成28年度	33,859	84,681（77,334）	平成29年度	40,213	99,830（85,153）	平成30年度（見込）	53,505	120,861（96,753）												
年度	歳入	歳出（うち報償費）																									
平成28年度	33,859	84,681（77,334）																									
平成29年度	40,213	99,830（85,153）																									
平成30年度（見込）	53,505	120,861（96,753）																									
説明	<p>「太田市こどもプラッツ」事業は、就労者世帯等の支援（子育て支援）として、就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、小学校等の余裕教室を利用して、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブを補完して実施する事業であり、太田市独自の事業である。</p> <p>平成26年度より放課後児童クラブの待機児童の解消を目的として開始した事業であり、当初の放課後児童クラブの入所児童数は2,683人、こどもプラッツは市内11校で開設、入室児童は126人であった。平成31年度で6年目を迎えたが、今年度は市内21校、入室児童1,575人と、開設校、入室児童数とも大幅に増えている。</p> <p>運営は地域のボランティア等の参画を得て行っており、高齢者の就労場所の確保となっている。</p> <p>【こどもプラッツの入室児童数について】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">こどもプラッツ</th> <th colspan="2">放課後児童クラブ</th> </tr> <tr> <th>開設校</th> <th>入室児童(人)</th> <th>クラブ数</th> <th>入所児童(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>20</td> <td>916</td> <td>54</td> <td>2,755</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>20</td> <td>1,129</td> <td>55</td> <td>2,768</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>21</td> <td>1,379</td> <td>56</td> <td>2,787</td> </tr> </tbody> </table>			年度	こどもプラッツ		放課後児童クラブ		開設校	入室児童(人)	クラブ数	入所児童(人)	平成28年度	20	916	54	2,755	平成29年度	20	1,129	55	2,768	平成30年度	21	1,379	56	2,787
年度	こどもプラッツ		放課後児童クラブ																								
	開設校	入室児童(人)	クラブ数	入所児童(人)																							
平成28年度	20	916	54	2,755																							
平成29年度	20	1,129	55	2,768																							
平成30年度	21	1,379	56	2,787																							

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	2	項目名	所有者不存在の空き家等の処分権限の自治体への付与について
要望概要	<p>所有者不存在の空き家の処分について、空き家が所在する自治体に建物とその敷地の処分に関する権限を付与する制度を創設すること。</p>		
説明	<p>所有者不在の空き家の処分については、空家等対策の推進に関する特別措置法による略式代執行や財産管理人申立てにより手法は確立されているが、いずれの制度も建物を法に定義する特定空家等に認定することが必須であり、それに該当しない空き家については処分できない状況である。</p> <p>そのような空き家を放置することは良好な生活環境を維持するには不適切であることから、速やかに何らかの対処が必要なため、特定空家等に認定されない空き家の処分について、その空き家が所在する自治体に処分に関する権限を付与する制度の創設を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	1	項目名	野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
概要	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が厳しいため、有効に活用できていない状況にあります。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金における整備事業については地域の実状を踏まえた事業展開が可能となるよう採択基準の緩和についてご配慮をお願いいたします。また鳥獣被害防止総合対策交付金全体の枠としては、これまで要望額に対しての交付額は大幅な削減がされておりましたが、平成31年度より満額とはなりませんでしたが、交付率は増加し改善されました。今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		
説明	<p>近年イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの急激な増加に伴う、農作物被害が大きな問題となっています。</p> <p>本市では、鳥獣被害対策事業を展開する上で最も重要な財源といえる鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣害対策協議会を組織して地域と一体となって対策を実施しております。</p> <p>しかしながら、交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が大規模被害・大規模営農を想定されているため、基準とされる規模・内容に満たない被害には対応できないのが実状であります。</p> <p>特に、事業採択時の費用対効果分析においては被害実績による評価となっているため農作物被害の軽減が十分に図られない状況にあります。効果的な被害防止及び生産者の営農意欲の向上を図るためにも未然防止を含めた採択基準の緩和が必要となります。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金は、要望額に対して、平成30年度には約26%の削減となりましたが、平成31年については、県より要望額に対して90%以上の交付に改善される見通しである旨の説明がされている状況です。</p> <p>交付率が改善されたものの、当交付金は被害防止対策の財源としては頼みの綱となっている部分も大きいことから、削減により対策に遅れが生じることで被害が広がるばかりか、営農意欲にも大きな影響を及ぼすものであります。</p> <p>これらのことから、今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	2	項目名	沼田市中心市街地土地区画整理事業への支援について
要望概要	<p>中心市街地の活性化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、土地区画整理事業を施行中ですが、要望額に対し十分な国費配分がされないため、補助対象事業であるにもかかわらず市単独費で対応せざるを得ない状況となっています。また、国の予算配分に合わせた事業執行では、事業計画に合わせた事業進捗ができず、事業がさらに長期化してまいります。まちづくりのタイミングを逃すことなく、早期に事業を完成できるように、社会資本整備総合交付金の増額及び必要な予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>沼田市中心市街地は、利根沼田地域の商業、業務の中心でしたが、消費者行動の変化と地域内人口の減少により、急激に活力が失われつつあります。極端な短冊状の敷地と密集した建物が都市の再生を阻害しているため、宅地の改善と道路等の都市基盤を整備することにより、今後の都市のコンパクト化を見据えながら、中心市街地の活性化を図っています。現在、社会資本整備総合交付金を活用し、土地区画整理事業を施行中ですが、国費要望額に対し満額程度しか配分されておりません。そのため、補助対象となる事業も市単独費で対応せざるを得ない状況です。さらに地方債も交付対象とした事業にしか充当できないため、市財政に大きな負担となっています。また、国の予算配分に合わせた事業執行では、事業計画に合わせた進捗ができず、事業期間がさらに長期化し、権利者の再建計画にも支障が生じるおそれがあります。少子高齢化と人口減少が進む中、まちづくりのタイミングを逃すことなく、地域の拠点としての都市の再整備を行うために、社会資本整備総合交付金の増額及び必要な予算配分を強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	3	項目名	公立学校施設の老朽化対策に係る補助制度の拡充について
要望概要	学校施設の老朽化対策に対する補助制度の拡充をお願いいたします。		
説明	<p>学校施設は、未来を担う子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また、災害発生時には地域住民を受け入れる避難所となるなど重要な役割を果たすことから、建物の耐震化に加え、防災機能の強化、環境性能の向上やバリアフリー化等、施設整備や施設改修に対するニーズも多様化している状況です。</p> <p>本市の学校施設は、昭和40年代以降に建築したものが多く、施設の過半数は建築後30年を越えており、建物内外の汚損や機械設備等の劣化等全体的に老朽化が進行しています。</p> <p>しかし、学校施設の耐震化を最重要施策とし、限られた予算と人材を集中して積極的に進めてきたため、老朽化対策が後回しとなり、結果として対策費用が増大し、予算確保や中長期計画の策定にも支障を来しております。</p> <p>つきましては、施設整備を進める上で国の補助金等の活用は必須ですが、現行の大規模改造(老朽)事業は、対象経費や対象額に制限(部分改修は補助対象外、事業費の上限2億円、下限7千万円)があること、長寿命化改良事業については、対象となる建物に制限(築40年以上)があることから、多様なニーズに対応可能な制度設計及び補助率の嵩上げ、手続きの簡素化・早期化を含めた補助制度の拡充について強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	4	項目名	社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	<p>社会体育施設等の施設整備及び改修に対する補助金制度の拡充及び創設をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本市では、住民等の健康・体力づくりのため、社会体育施設等の整備に努め、スポーツの普及・振興を図っておりますが、社会体育施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっております。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定された以降、住民のスポーツに関する関心がさらに高まっております。</p> <p>しかし、本市の厳しい財政状況から、社会体育施設等の整備が計画的に実施できない状況にあります。このようなことから、施設整備を進める上で国の補助金等の活用は必須であります。補助率に制限があることや補助の対象施設が限定されていることから補助制度の拡充及び創設をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	1	項目名	クビアカツヤカミキリ対策事業に対する補助制度の充実について
要望概要	<p>環境省では「生物多様性保全推進支援事業」により、特定外来生物防除対策として必要な経費の一部を交付しておりますが、国の財政支援の拡充及び技術的支援を要望します。</p>		
説明	<p>本市では、平成27年7月にクビアカツヤカミキリの成虫を発見して以来、農林水産省横浜植物防疫所や国立研究開発法人森林総合研究所の指導により、国の登録を受けた農薬製剤のスプレーによる駆除や樹幹のネット巻きにより被害拡大防止に努めております。</p> <p>しかしながら、群馬県による本市の被害状況は、平成29年度219本、平成30年度は496本と被害件数は増加の一途を辿っており、今後もさらなる被害拡大が予想されます。</p> <p>このような状況において、平成30年4月に館林市と邑楽郡5町及び群馬県を構成メンバーとした「邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会」を設立し、広域的な連携による拡散防止に取り組んでおりますが、平成30年度の交付金事業による伐倒本数は14本のみにとどまりました。</p> <p>現段階では被害木の伐倒が根本的な被害拡散防止策になりますが、伐倒には多額の費用を要することから、交付金額の増額及び技術的支援を要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	2	項目名	国道 122 号バイパス（都市計画道路 3・3・3 及び 3・4・8）の整備促進について
要望概要	<p>広域的な幹線道路である国道 122 号は慢性的な渋滞が発生しているため、バイパス機能を有する都市計画道路 3・3・3 青柳広内線及び 3・4・8 西部三号線の整備促進について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道 122 号は、関東内陸部と首都圏を結ぶ幹線道路であることから、交通量の激増と車両の大型化により慢性的な交通渋滞が発生し、その解消は喫緊の課題でありました。</p> <p>バイパス機能を有する都市計画道路 3・3・16 122 号線では、平成 10 年度から埼玉県境にある昭和橋の四車線化工事が開始され、平成 29 年度に明和町川俣交差点から国道 354 号までの 3.65 km が国道 122 号館林明和バイパスとして完成しました。</p> <p>他方、都市計画道路 3・3・16 122 号線の終点から北進して国道 122 号に接続する都市計画道路 3・3・3 青柳広内線及び 3・4・8 西部三号線の整備が完了すれば、国道 122 号の慢性的交通渋滞がさらに解消され、近隣産業団地の利便性向上、物流の効率化、生活圏の拡大等の効果も期待できることから、当該路線が早期に整備促進されまよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	1	項目名	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
概要	<p>本市では、2019年度から、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施しています。今後、高齢者人口の急速な増加に伴い、事業費も大幅に増加することが見込まれます。</p> <p>タクシーを利用した高齢者の移動に対しては、国等からの支援がほとんどないため、高齢者の移動支援に対する国による財政的支援を要望します。</p>		
説明	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が年々増加しているため、市等では、交通事故を防止する目的で、高齢者の運転免許証の返納を促進しています。運転免許証を返納する高齢者は年々増加していて、今後、高齢化の進行に伴い更に増加することが見込まれます。</p> <p>移動手段を自家用車に依存している地方都市では、路線バスをはじめとする公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の運行頻度が低下し、自動車を運転することができない高齢者等の移動がますます不便となっており、交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、駅やバス停留所等まで歩いて行くことが困難な人も多いため、ドアツードアによる移動手段が強く求められています。</p> <p>これを踏まえ、本市では、2019年度からタクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施していますが、今後、高齢化の進行に伴い、多大な経費が必要となることが見込まれます。</p> <p>このため、継続的に事業を実施することができるよう、国による財政的支援を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	2	項目名	米軍ジェット機による騒音等問題について
要望概要	<p>「住民に不安を与えている米軍ジェット機飛行訓練」について、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>米軍ジェット機飛来に伴う群馬県上空での騒音は、住民に大きな不安と恐怖を与え続けており、これまでも群馬県知事が関係機関へ申し入れを行ってきておりますが、それ以降も昼夜を問わない飛来に対して市民の不安は、依然として続いております。</p> <p>つきましては、住民の心情を考慮し、米軍ジェット機飛来について、安全性を最大限確保するとともに、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	3	項目名	橋りょう整備の促進について
概要	<p>本市の産業・経済・観光等による地域の活性化及び救急医療等の搬送時間の短縮等あらゆる面で極めて重要な役割を果たす橋りょう整備の促進を要望いたします。</p> <p>1 吾妻川橋りょう1（本市金井～北牧）</p> <p>2 利根川橋りょう1（本市中村～北橋町分郷八崎）</p> <p>3 利根川橋りょう4（本市赤城町樽～白井）</p>		
説明	<p>1 吾妻川橋りょう1 上信自動車道の整備区間となっている国道17号渋川西バイパス及び国道353号金井バイパスと子持地区の国道353号を接続する広域幹線道路で、国道17号のバイパスとして位置づけられており、整備することで慢性的な交通渋滞の解消や、地域住民の生活利便性の向上が図れます。</p> <p>2 利根川橋りょう1 渋川地区（中村）の国道17号と北橋地区（分郷八崎）の主要地方道渋川大胡線を接続する主要幹線道路として位置付けられており、本市及び渋川・伊香保インターチェンジと県央東部地域とを接続する重要な路線であります。</p> <p>3 利根川橋りょう4 子持地区の国道353号と赤城地区の一般県道下久屋渋川線を接続する主要幹線道路として位置付けられております。整備することにより、北毛地域の基幹病院である渋川医療センターへの救急搬送の時間短縮が可能となり尊い命を守ることができます。その結果、救急部門の充実が図れます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	4	項目名	国道17号上白井地区歩道整備事業及び国道17号綾戸バイパスの建設促進について
要望概要	<p>一般国道「渋川市上白井地区」伊熊及び伊熊北交差点における、早期交差点改良及び歩道整備について要望いたします。</p> <p>また、本市と利根沼田地域を連結する国道17号綾戸バイパスの建設促進について要望いたします。</p>		
説明	<p>渋川市上白井地区の伊熊及び伊熊北の交差点において、現在、一般国道17号に右折車線が無く、朝晩の通勤の時間帯に交通渋滞となっており、交通渋滞の緩和が地域の課題となっております。</p> <p>綾戸地区の一般国道17号は、利根川に沿った急峻な地形であり落石の危険やカーブが多く見通しが悪いことによる交通事故が地域の課題となっております。また、伊熊交差点以北は、死傷事故発生件数も多く、高崎河川国道事務所による、事故危険箇所指定されております。</p> <p>一般国道17号上白井地区歩道整備事業及び綾戸バイパスは、沿線の安全・安心に関わるものでありますので、引き続き整備促進並びに建設促進について特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	5	項目名	国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化について
概要	<p>本路線は、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」として計画された重要な路線であり、首都圏から上信自動車道へ接続し、また、関越自動車道へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されており、地域の交通渋滞の緩和を図り、産業活動の活性化に資する重要な道路であることから、暫定2車線区間の早期4車線化を要望いたします。</p>		
説明	<p>本路線は、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」として計画された重要な路線であり、平成29年3月に上武道路が全線開通し、本市を含む群馬・埼玉県と都心を結ぶ道路ネットワークが整備されました。</p> <p>しかし、全線開通により、暫定2車線区間において、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、本市を含む地域の大動脈としての機能が十分活かされていない状況であります。</p> <p>については、本路線の機能を最大限に発現させるため、国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化の整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	6	項目名	国道17号中村交差点の立体交差化について
概要	<p>本交差点は、国道17号と現在整備中である上信自動車道を接続する重要な交差点であります。</p> <p>また、関越自動車道渋川伊香保インターチェンジや前渋バイパスを経由した上武道路へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されております。</p> <p>特に、国道17号は平成30年3月に物流上重要な道路輸送網として「重要物流道路」に指定されています。</p> <p>これらのことから、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する必要がありますので、慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、産業活動の活性化に資するため、立体交差化の早期の事業着手を要望いたします。</p>		
説明	<p>本交差点は、国道17号と現在整備中である上信自動車道を接続する重要な交差点であり、将来的には関越自動車道と上信越自動車道を連携する重要な役割を担っています。</p> <p>また、平成29年3月に上武道路が全線開通し、本市を含む群馬・埼玉県と都心を結ぶ道路ネットワークが整備され、国道17号とともに平成30年3月に物流上重要な道路輸送網として「重要物流道路」に指定されています。</p> <p>中村交差点は、現在でも朝夕の通勤時間帯、行楽シーズンには直近の渋川伊香保インターチェンジから合流する車両による交通渋滞が発生しており、上信自動車道が開通した際には更なる交通量の増加が予想されております。</p> <p>については、群馬県北部地域の大動脈の機能を最大限に発現させるため、本交差点の立体交差化の事業着手について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	7	項目名	上信自動車道渋川西バイパスの早期完成について
概要	<p>本路線は、関越自動車道と上信越自動車道を連携し、都市部と農村の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮することを目的に計画された重要な路線であり、渋川市内の交通渋滞の解消と渋川・吾妻地域の連携及び活性化が期待される重要な道路であることから、早期完成を要望いたします。</p>		
説明	<p>本路線は、関越自動車道と上信越自動車道を連携し、都市部と農村の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮することを目的に計画された重要な路線であり、渋川市金井から東吾妻町箱島までの間は平成31年度末の完成が予定されています。</p> <p>一方、市街地を迂回する西バイパスについては、国道17号バイパスと接続する起点に位置しますが、完成時期が示されておらず、渋川市金井から東吾妻町箱島までの間の開通後も、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生することが予想され、高規格道路としての機能が十分に発揮することができなくなると考えられます。</p> <p>については、本路線の機能を最大限に発現させるため、西バイパスの整備促進について、特段の御配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	8	項目名	J R八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
要望概要	<p>J R八木原駅周辺整備による渋川市南部地域の活性化が、市発展のエンジンとなるよう、自由通路、橋上駅舎、東西駅前広場及び東西アクセス道路の整備に対する補助制度の拡充などの特段の財政的支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>渋川市の南部に位置する古巻地区は、市全体の人口が減少する中においても人口が増加している地区で、前橋圏や高崎圏への交通利便性が高く、当該地区内に位置するJ R八木原駅（J R上越線）は、隣接する町村からの利用者も多く、地域の有効な公共交通機関の結節点となっております。</p> <p>一方、J R八木原駅周辺は、線路で東西が分断され、駅東側から駅西側の改札口に向かうためには、交通量の多い主要地方道高崎安中渋川線を通して、踏切を横断し大きく迂回しなければなりません。また、当該路線は、小中学校の通学路となっておりますが、歩道の未整備や狭小の区間があり、児童や生徒の安全な通行を確保する必要があります。さらに、J R八木原駅西口ロータリーの狭小や駅舎の老朽化などの多くの課題を抱えております。</p> <p>渋川市では、このような状況を踏まえ、渋川市都市計画マスタープランや渋川市南部地域振興に係る事業方針において、J R八木原駅周辺整備を位置付けて平成28年度から事業着手し、地元自治会や地域住民からの強い要望を受けて、早期の整備実現を目指しております。</p> <p>J R八木原駅周辺整備を推進することにより、J R八木原駅を公共交通軸とした市南部の地域振興及び定住人口の増加並びに鉄道利用者の利便性及び地域の安全性の向上が図られるため、既存の補助制度における県費補助の上乗せ制度や駅舎の整備に対する補助制度の創設などの特段の財政的支援をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	9	項目名	学校給食費の無償化について
要望概要	<p>子育て支援の一層の充実を図るため、学校給食費の無償化について制度化し、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策として、取り組まれるよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、平成29年度から、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり」における施策として、市内小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無料化しました。</p> <p>これは、児童生徒の学習費（学校教育費、学校給食費、学校外活動費）が、子育て世代の家計に重くのしかかっていることから、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図り、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策を推進するものです。</p> <p>また、学校給食は、これまでも教育活動として実施されてきています。学校給食法の目的には「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」と、さらに、教育基本法では、「教育は、人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されており、次代を担う大切な子どもの望ましい成長を考えたとき、食育を担う学校給食は、心身ともに健康な人材育成を図る上で、極めて重要な役割を担っています。</p> <p>このような観点からも、国が制度化し、無償化することが望ましいと考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	1	項目名	都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
概要	<p>社会保障の拡充や災害の多発による財政状況の変動により、都市計画道路整備や区画整理などの建設事業費に対する国庫補助金の減額が著しく、一部の事業では要望額に対して約35%の内示率となっているため、事業完成年度に遅延が生じている状況にあります。</p> <p>一日も早く都市基盤を整備するため、各事業の計画に即した完成が図れるよう、認可された事業計画に見合った国庫補助金の予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>（藤岡インターチェンジ北口線）</p> <p>J R高崎線新町駅から上信越自動車道藤岡インターチェンジを結ぶ全長3,360mの都市計画道路です。北藤岡駅周辺土地区画整理区域と岡之郷地区の2つの市街地を結び、また、駅と高速道路へアクセスできる道路として位置づけられています。</p> <p>（北部環状線）</p> <p>国道254号から高崎市方面にかけて、市街地の外周を東西に結ぶ全長7,080mの都市計画道路です。主要地方道前橋長瀬線、県道藤岡本庄線、県道下栗須馬庭線など主要な道路と結ばれ、環状線として位置づけられています。</p> <p>（北藤岡区画整理事業）</p> <p>北藤岡駅周辺は交通の要衝となっており、良好な居住環境の整備と秩序ある土地利用の促進によって、駅周辺の発展が期待できるため、土地区画整理事業を実施しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、以下の幹線道路等の整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え ・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 ・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 ・ 国道462号の整備促進 		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え （起点：群馬県前橋市石倉町1 交差点～終点：埼玉県秩父郡長瀬町中野上交差点） ・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 （起点：高崎市寺尾町～終点：藤岡市藤岡） ・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 （起点：群馬県高崎市若松町、新後閑町～終点：埼玉県秩父市上野町） ・ 国道462号の整備促進 （起点：長野県佐久市～終点：群馬県伊勢崎市） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	3	項目名	国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進について
概要	<p>関越自動車道本庄児玉インターチェンジと上信越自動車道吉井インターチェンジ方面を結ぶ藤武橋周辺の渋滞解消を図るとともに、災害時の緊急輸送道路としての連携強化、沿線工業団地間の連携による産業活動の活性化、地域間交流の促進及び地域医療の充実等のため、新橋及び連絡道路の整備を要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市を含む群馬県南部地域と埼玉県北部の本庄市、神川町地域は、古くから神流川を挟んで同一生活圈を形成し、産業文化交流が活発な地域です。</p> <p>しかし、両地域を結ぶ橋梁は、国道254号藤武橋と国道462号神流橋のみで、かつ両橋梁間は6.3kmと離れており、特に藤武橋周辺で慢性的な渋滞が発生しています。</p> <p>また、国道254号は関越自動車道や国道17号を補完する広域的な基幹道路であり、高速道路混雑時の迂回交通、災害時の緊急輸送道路、地域医療を支援するアクセス道路としての機能を有し、世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産を結ぶ観光ルートとしても、重要な役割を果たしています。</p> <p>このため、藤武橋周辺の渋滞解消を図るとともに、緊急輸送道路としての連携強化、沿線工業団地間の連携による産業活動の活性化、地域間交流の促進及び地域医療の充実等のため、埼玉県本庄市から神川町を経由して群馬県藤岡市へ至る、国道254号本庄藤岡間バイパスの建設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	4	項目名	市街化調整区域における開発許可の緩和について
要望概要	<p>地方の人口減少を鑑みて、都市計画法の市街化調整区域であっても、インターチェンジ周辺などにおいては、地域の発展に特に重要と認められる場合に限り、開発行為を許可できるよう法律の改正を要望します。</p>		
説明	<p>地方都市では、人口減少に伴う経済活動の低迷が喫緊の課題となっており、交流人口を増加させる施策が地域活性化のために重要となっています。</p> <p>藤岡インターチェンジ周辺には市の玄関口として、「道の駅らん藤岡」を整備しており、県内外から多くの来場者がありますが、藤岡市の今後の発展のためにはこの地域の更なる活性化が大変重要であると考えています。</p> <p>しかし、藤岡インターチェンジ周辺地域のほとんどが市街化調整区域であるため、土地利用が進まない状況となっています。</p> <p>昨今の地方都市の財政状況を鑑みると、民間参入がなければ開発整備は成り立たないと考えておりますが、都市計画法の規制などにより対応が困難となっています。</p> <p>つきましては、地方都市においても、今後の発展の核となる地域については民間の開発を促進し、経済の活性化が図られるよう法律の規制緩和に特段のご配慮をお願いします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	5	項目名	世界文化遺産「高山社跡」の整備に係る補助制度の創設について
要望概要	<p>世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である「高山社跡」の保存と活用に向けた整備事業の増進とアクセス道路の整備を行い、「高山社跡」を活かした地域活性化の強化を目指すため、補助制度の拡充とアクセス道路整備に係る補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>世界文化遺産「高山社跡」の整備については、保存管理計画等に基づいて順次整備を実施しております。平成30年度に本史跡の導入部にあたる長屋門の修復工事が完了し、現在は前面石垣の修復工事に着手しております。平成32（2020）年度以降には主要建造物である母屋兼蚕室の復元修理事業を実施していく計画であります。本体の整備だけでなく、周辺環境及び景観の維持も含めた一体的な整備を進めていかなければなりません。</p> <p>また、「高山社跡」が位置する場所は、山間谷部であることから、アクセス道路が極めて少なく、来訪者を受け入れるための道路環境等のインフラ整備が遅れています。高山地区と隣接する日野地区とを結ぶ連絡道路を整備し、藤岡の観光地や自然との周遊性のあるルートつくることによって、「高山社跡」を活用した地域振興を目指すため、国事業施策による整備に係る補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	6	項目名	譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
要 望 概 要	<p>地域住民の安全・安心な生活確保のため、譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了を要望します。</p>		
説 明	<p>平成 3 年の台風を契機に国道 462 号（当時の主要地方道鬼石・中里線）等広範囲に亀裂の発生が確認され、地すべりであることが判明しました。</p> <p>当該地すべりの影響範囲は、神流川下流域から利根川本川まで達し、洪水範囲が首都圏まで広がることが想定される大規模かつ複雑なものです。</p> <p>平成 4 年度に群馬県災害関連緊急地すべり対策事業に採択され、平成 7 年には国直轄事業に指定され、その後、20 年以上の歳月を経て様々な地すべり対策が実施されてきましたが、未だ完了していません。</p> <p>地域住民をはじめ首都圏に至るまで、多くの人々が安心して暮らせるためにも、事業の早期完了を要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	7	項目名	ダム周辺環境施設に係る維持管理事業等の国直轄での実施について
要望概要	<p>下久保ダムの建設に伴い、国において整備が進められたダム湖周辺の環境施設について、現在の地元自治体が出捐して設立した公益財団法人による管理体制を見直し、国直轄での管理体制とすることを要望します。</p>		
説明	<p>下久保ダムは、利根川水系 8 ダムの一つであり、首都圏の水がめとしての利水やかんがい、防災対策としての治水を目的に建設されました。</p> <p>ダムの建設に伴い、国（国土交通省）が実施した下久保ダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業によって道路や広場、公衆トイレなどの施設が整備されましたが、維持・修繕等については地元自治体が行うものとされており、地元自治体の出捐により公益財団法人を設立して対応している状況にあります。</p> <p>当該施設の中には地元からの要望を受けて建設されたものもありますが、全て国有施設であり、老朽化により今後の維持管理経費の増加が見込まれることから、現在の管理体制を見直し、国直轄による安定的な管理体制とすることを強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	8	項目名	子育て支援施策における地域格差の解消について
概要	<p>学校給食費の無償化や予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により一部の地域でしか実施できていない施策について、国庫補助金の創設などにより、全国一律の実施が可能となるよう強く要望します。</p>		
説明	<p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の実情に応じた独自の施策が実施されている状況にあります。</p> <p>こうした独自の施策の中には、学校給食費の無償化や予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、本来ならば全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により、一部の地域でしか実施できていないものがあります。</p> <p>少子化対策は、全ての自治体が共通で抱えている深刻な課題であり、全国的に取り組むべき子育て支援施策については、地域格差が生じることがないように、国庫補助金の創設などにより、全国一律に実施が可能となるよう強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	9	項目名	森林資源の有効活用に向けた支援について
概要	<p>水源のかん養や山地災害の防止、地球環境の保全など森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、森林の保全や育成、治山対策などの森林整備推進のための課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、人材確保や施設整備などの林業活性化のための支援の拡充について強く要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市は緑豊かな山並みと数多くの河川に囲まれた、美しい自然環境に恵まれたまちであり、森林面積は市の総面積に対して約58%を占めています。市の特長を活かした地域活性化のためには、この森林資源を有効かつ持続可能な形で利用することが重要ですが、木材価格の低迷などにより、林業は産業としての機能が低下し、多くの山林が保育・間伐等を必要としている状況にあります。</p> <p>つきましては、森林整備の推進及び林業の活性化のため、木材や木質バイオマスの需要拡大による木材価格の安定化を図るとともに、担い手の育成・確保や林道・作業道などの基盤整備に対する支援の拡充について強く要望します。</p> <p>また、平成31年度より創設された森林環境譲与税の用途につきましても、各自治体の森林整備状況等に応じた弾力的運用が可能となるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	10	項目名	地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について
要望概要	<p>高齢者など、交通弱者の移動手段となる地域コミュニティバスの安定的な運行を可能とするための補助制度の創設及び利用者の利便性向上に向けた公共交通網形成のための技術的・財政的支援の拡充について強く要望します。</p>		
説明	<p>地域コミュニティバスについては、モータリゼーションによる利用者の減少や人口の地域偏在などによる非効率的な運行などの課題が山積していますが、その反面、高齢者などの交通弱者の移動手段として重要な役割を担っています。</p> <p>今後は、高齢化と併せて自動車運転免許証の自主返納も進み、ますます交通弱者の増加が見込まれているため、地域コミュニティバスの安定的な運行に加え、利用者にとって利便性の高い公共交通網の形成が必要となります。</p> <p>つきましては、地域コミュニティバスの運行に係る経費については、地域の実情なども考慮した補助金等による支援にするとともに、地域における利便性高い公共交通網を形成するための技術的・財政的な支援の拡充について強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	1	項目名	国指定文化財の保存整備に係る補助金予算の継続的な確保について
要望概要	<p>長い歴史を有し、文化財的価値を有する神社仏閣をはじめとする日本の伝統的な技術で作られた建造物等は、国の内外から注目を浴びており、観光的な価値が高まっています。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、多くの外国人を含む観光客が富岡市・富岡製糸場を訪れることが想定されています。また群馬デスティネーションキャンペーンも同年4月から6月に実施されます。その際、富岡製糸場以外の国指定文化財である貫前神社、妙義神社及び旧茂木家住宅なども観光客の受け皿になることが想定されます。</p> <p>そこで文化財としての意義や歴史的価値を伝えるとともに、国指定文化財の保存整備に係る国補助金について、安定的かつ着実な保存整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望したい。</p>		
説明	<p>国指定文化財の保存整備について、国補助金が継続的に予算確保され、安定的かつ着実に実施できるよう要望したい。</p> <p>世界遺産・国宝である富岡製糸場、国指定文化財である貫前神社、妙義神社及び旧茂木家住宅については、市と所有者が協議し保存整備を実施していますが、建造物の性格上、工期が複数年度になることが多く、所有者から安定的な助成を求められています。また神社では、国指定文化財以外も文化財的価値がある伝統的な建造物等が数多くあり、それらの修理・整備に多大な負担が生じています。</p> <p>これらの建造物は、富岡製糸場を中心として市内全域を周遊するなど観光的观点からも重要な位置付けとなっています。</p> <p>これらの文化財を保存整備し、文化財としての価値を多くの方に周知するとともに、富岡市を訪れる多くの観光客を点から面に受け入れる観点からも、継続的な予算確保を要望したい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	2	項目名	幹線道路網の整備について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路安中富岡工区の早期整備について、特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、前橋市と西毛3市を結ぶ幹線道路として計画され、「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」においても「西毛軸」の主軸に位置付けられている重要な道路です。</p> <p>平成24年4月には、富岡工区1.68kmが暫定供用開始となり、交通の利便性はもとより地域経済の活性化にも大きく寄与しています。</p> <p>今後は、世界遺産となった富岡製糸場と磯部温泉や伊香保温泉などの県内観光地とのアクセスの向上を図るためにも、事業化となった安中富岡工区6.3kmの早期完了に向けて、特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	3	項目名	世界遺産 富岡製糸場の周辺整備について
要望概要	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、世界遺産である富岡製糸場を核とした周辺地域の整備について、国の補助金の確保など特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産富岡製糸場については、減少傾向にあるものの多くの見学者が来場しており、周辺地域や県内の観光産業の発展にとって大きな影響がある施設となっています。</p> <p>現在、富岡市は、明治期から昭和期に建てられた歴史的建造物を活かした街並みづくりや、群馬県と連携し、回遊性の向上を図る歩いて楽しい道路整備、景観形成に向けた無電柱化、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を行い、あらゆる年代の方や障害をもった方、あるいは外国人旅行者等、誰もが安心できる魅力あるまちづくりを目指しています。</p> <p>また、地域住民と観光客とが交流するにぎわいとおもてなしの拠点を整備し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国内だけでなく広く海外からのお客様も安心して楽しめるまちづくりを市民協働で推進し、地域の活性化を図っているところであります。</p> <p>つきましては、国の補助金の確保など特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	4	項目名	インバウンドをターゲットとしたWi-Fi環境の整備について
概要	<p>インバウンドを主たるターゲットとした戦略のなかで、Wi-Fi環境の整備は、少しずつ整い始めているものの、外国人観光客が満足するレベルには至っていないのが現状と考えます。外国人観光客につながりやすいWi-Fi環境を提供することを、国の施策として積極的に進めるよう、強く要望いたします。あるいは、国際観光旅客税（出国税）を原資とした、補助金制度の整備を要望いたします。</p>		
説明	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、外国人観光客が地方都市にも足を延ばしてくる可能性が高まることが期待されています。しかし、地方都市におけるWi-Fi環境は脆弱で、拠点が少なく断続的なため、外国人観光客が満足できるようなWi-Fi環境整備は遅れているのが現状です。接続を意識することなく、かつ無料で使えるWi-Fi環境を提供することは重要であり、外国人観光客の利便性を高めることのみならず、災害時には、情報弱者となる外国人観光客に安全・安心を担保することは、観光地には特に必須な条件と考えます。</p> <p>については、観光スポットのみならず商店、駅、病院など、全国どこでも繋がるWi-Fi環境の整備をお願いしたいとするもので、外国では国の施策として整備しているところもあるように聞き及んでいます。</p> <p>国においても、その必要性は十分ご理解いただいているとは思いますが、インバウンドを主たるターゲットとしたWi-Fi環境の整備について、さらなるリーダーシップを発揮していただくとともに、国際観光旅客税（出国税）を原資とした財政支援をお願いするものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	1	項目名	会計年度任用職員制度の導入に係る財政措置について
概要	<p>平成 32 年度から会計年度任用職員制度が導入されますが、法の趣旨に沿い、種々の抑制を行わず制度化した場合に生じる地方公共団体の財政負担について、国において財政措置を実施されるよう強く要望いたします。</p>		
説明	<p>臨時・非常勤職員は窓口業務、保育業務、教育関係業務など様々な分野で任用され、各自治体の業務の遂行において大きな役割を担っています。</p> <p>地方公務員法等の一部改正で平成 32 年度から会計年度任用職員制度が導入されることにより、各地方公共団体により任用、勤務条件等に関する取扱いが区々であったという課題が解消され、統一的な取扱いが定められますが、任用根拠の明確化、適正化を行う中で、条例、規則の法規の整備に加え、制度導入に伴い期末手当、通勤手当、費用弁償や同一労働同一賃金からの賃金体系の見直し、前歴換算などにより財政負担の増がかなり見込まれます。</p> <p>地方自治体においては、財政の弾力性を確保し、多様化する住民要望に対応するため人件費など経常経費の抑制に努めているところであり、本制度導入にあたり人件費の増による財政の硬直化が懸念されます。</p> <p>平成 31 年 3 月 28 日付け総行公第 19 号「総務省自治行政局公務員部公務員課長」通知では、任期の統合や職の整理等について財政上の理由による種々の抑制を行わないことが示されており、法の趣旨に沿い、制度移行を円滑に行うためにも国においては、会計年度任用制度の導入に係る地方財政措置を実施されるよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	2	項目名	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
要望概要	<p>結婚新生活支援事業の国庫補助の継続と対象者に係る年齢要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>結婚新生活支援事業につきましては、国の平成27年度補正予算で決定され、本市においても近年急速に未婚率が上昇しているため、財政事情の厳しい中、平成29年度から事業を開始し、補助を受けた新婚世帯から大変な好評を得ています。</p> <p>しかし、平成29年度から世帯所得要件が300万円未満から340万円未満に拡大されるなど、利用しやすくなった一方で、平成30年度においては国庫補助率が4分の3から2分の1に引き下げられ、市町村の財政負担が大きくなりました。交付金及びその補助率は、市町村にとって事業継続の可否に大きく影響しますので、引き続き地域少子化対策重点推進交付金の継続的な財政措置と、補助率の引上げについて、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>また、平成30年度から対象者の年齢要件が追加となり、夫婦ともに34歳以下に設定されました。本市の過去の補助実績を見ると、夫婦のどちらか一方が40歳前後まで達しているケースが多く、この基準に当てはめると、3割近くが補助対象外となってしまいます。このことから年齢制限について、緩和していただきますよう、併せて要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	3	項目名	西毛広域幹線道路の建設促進について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路整備事業の早期事業完了に向け、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本道路につきましては、本県の西毛地域と県央地域を結ぶ幹線道路として、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画されております。</p> <p>本市の道路交通体系は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道18号が市の中央部を東西に走り、これを中心とした道路網が形成されております。国道18号は4車線化が進められ、東西の交通は確保されつつありますが、南北への幹線道路は整備が遅れている状況でございます。</p> <p>平成28年度より西毛広域幹線道路の本市における優先区間1,900mに続き市内の全区間で事業着手がなされました。群馬県から先行する安中工区は、平成32年度に事業完了し、残る高崎安中工区及び安中富岡工区につきましても、平成39年度に全線開通との目標が示されました。西毛広域幹線道路は、利便性の向上や地域間連携強化の役割を担い、経済の活性化や市民生活の向上等に寄与する道路として地域の大きな期待が込められていますので、早期に事業が完了できますよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	4	項目名	都市計画道路 3 . 5 . 7 扇城下秋間線整備事業への予算措置について
要望概要	<p>都市計画道路 3 . 5 . 7 扇城下秋間線整備事業への社会資本整備総合交付金の優先配分を要望いたします。</p>		
説明	<p>本路線は、都市計画道路であり、西毛広域幹線道路と国道 18 号を結ぶ重要なアクセス道路であります。国道 18 号から 900 m 区間は改良済みであります。残りの 520 m 区間は新設路線であり、未整備となっております。周辺地域では、西毛広域幹線道路へのアクセス困難地域もあり、本路線の改築により、それらの解消と共に相乗効果が期待される重要な幹線道路です。</p> <p>本市は、平成 32 年度の完成を目指して平成 26 年度より事業に着手し、平成 27 年度からは社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めてまいりました。しかし、交付金要望額を大幅に割り込む内示額となり工事完了に至るまでには相当の事業費が必要となります。このままでは西毛広域幹線道路安中工区の完成（平成 32 年度予定）に合わせたの完成が困難であり、市民生活に大きな支障が生じてまいります。</p> <p>つきましては、今後計画に沿った事業展開のためにも社会資本整備総合交付金の優先配分に、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	5	項目名	既存ブロック塀の耐震改修に係る支援について
要望概要	<p>倒壊の危険性のある既存ブロック塀等の除却、改修等に要する費用について、財政支援の拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>既存ブロック塀や石積み擁壁等が地震の発生に伴い、倒壊の危険性があります。その下敷きとなり死傷者が発生したり、道路の交通が困難なため避難や救援活動に支障をきたす等、大きな影響が出る恐れがあります。</p> <p>つきましては、倒壊の危険性のある既存ブロック塀等の除却、改修等への財政支援の拡充に、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	6	項目名	ダム湖の堆砂土浚渫事業への補助制度創設等について
要望概要	<p>ダム湖堆砂土浚渫事業に対する国庫補助制度の創設とダム湖上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について要望いたします。</p>		
説明	<p>我が国には、約3000基のダムが建設され、人命や財産を守り社会の利便性を高めています。多くのダムで上流域から流出した土砂による堆砂が見込みよりも早く進み、ダム貯留機能が脅かされています。</p> <p>ダムの堆砂は、上流域の森林の荒廃が主な要因であります。その背景には、林業等を巡る経済環境等の厳しい状況があります。国土の保全と水資源の涵養は、自然環境、生活環境の保全に繋がるため、森林の荒廃防止対策は急務と考えられます。</p> <p>本市所有の中木ダム上流の森林も同様に荒廃が進んでおり、流出した土砂により堆砂が急速に進行し、計画堆砂量を大幅に超えている状況にあります。そこで、市では平成22年度よりダムの貯留機能回復のため、堆砂土の浚渫に取り組んでおりますが、ダム上流の荒廃した森林や砂防対策がなされなければ、浚渫による一時的な貯留機能の回復はあっても根本的な解決にはならず、土捨場の確保についても、適地が確保できないという大きな課題があります。堆砂土の浚渫は大規模な事業となりますので、財政的な負担が大きく、本市だけの取組には限界があります。</p> <p>つきましては、処分先の確保も含めたダム湖の堆砂土浚渫事業等への国庫補助制度の創設と、森林からの土砂流出防止対策事業の実施について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	7	項目名	既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
要望概要	<p>既存公共建築物の改修・解体工事に伴うアスベスト含有建材等の含有調査や、除去、封じ込め・囲い込みに要する費用について、財政支援を要望します。</p>		
説明	<p>既存公共建築物の老朽化が進み解体を含む改修工事等が増加します。それに伴いアスベスト含有調査およびアスベストが含有していた場合は除去等の対策が必要となります。</p> <p>大気汚染防止法や労働安全衛生法等の改正により、アスベスト含有率やアスベストの種類追加等、アスベストに対する規制が建設当時とは違い現在は大変厳しくなり、アスベスト含有建材等が使用された建築物の改修工事等において、暴露防止や一般大気環境中への飛散防止対策に多額の費用を要することから、財政支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	1	項目名	国民健康保険の納付金及び標準保険料率の早期提示について
要望概要	<p>国民健康保険の納付金及び標準保険料率を概算でも構わないので、できるだけ早い時期で市町村に提示していただきたい。</p>		
説明	<p>国民健康保険の納付金及び標準保険料率の提示については、仮算定は毎年11月中旬及び本算定は1月中旬となっている。</p> <p>仮算定の毎年11月中旬には既に次年度の当初予算編成の時期であるため、その時期に予算が不足し、税率改正が必要となった場合には十分な議論ができなく、税率改正を進めるにあたり困難な状況となる。</p> <p>そのため、概算でも構わないので、できるだけ早く翌年度の国民健康保険の納付金及び標準保険料率の提示していただきたい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	2	項目名	国土調査（地籍調査）事業への国庫負担金の確保について
要望概要	<p>国土調査（地籍調査）事業を計画的に推進し、円滑に事業実施が図れるよう、国庫負担金については要望に即した予算確保をお願いいたします。</p>		
説明	<p>平成23年度より事業を開始した大間々地区の国土調査（地籍調査）事業は、事業実施対象区域内で年度毎に計画を立て、平成42年度（2030年度）完了を目指し、現在事業を進めています。</p> <p>本事業は国庫負担金を受け事業実施をしていますが、年度計画に対する事業要望に対し、国庫負担金が年々減少しております。そのため、年度計画通りに事業を進めるには、国庫負担金減少分を市予算で補うことになり、市財政に大きな負担となっております。</p> <p>国土調査（地籍調査）事業は、「境界紛争の未然防止、適正課税、土地取引・公共事業・災害時の復旧が円滑に行われる」など市民生活に直接繋がる大切な事業であることから、国庫負担金については要望に即した予算確保をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	3	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
要望概要	<p>1 国道50号・前橋笠懸道路バイパス(都市計画道路前橋笠懸道路)の整備促進</p> <p>2 主要地方道大間々世良田線・笠懸藪塚工区バイパス(都市計画道路笠懸西部幹線)の整備促進及び以北延伸の早期事業化</p> <p>3 主要地方道桐生伊勢崎線・阿左美大原工区(都市計画道路笠懸桐生大橋幹線)の整備促進</p>		
説明	<p>1 前橋市今井町からみどり市笠懸町鹿までの間については、現在も唯一の2車線区間であり、慢性的な交通渋滞から住民生活にも大きな影響を及ぼしています。平成19年1月30日には、バイパス幹線である前橋笠懸道路が都市計画決定され、鹿交差点から500mは4車線化が図られておりますが、本区間の早期整備及び供用開始に向けて引き続きの事業促進をお願いいたします。</p> <p>2 本路線は、北関東自動車道太田藪塚インターチェンジと国道50号前橋笠懸道路、さらにはみどり市北部の渡良瀬地域を結ぶ道路として、地域住民の日常生活はもとより、広域の経済活動をも支える重要な路線と位置付けられます。平成21年4月17日には、国道50号前橋笠懸道路以南が群馬県によって都市計画決定され、同年度より事業着手となり、平成29年度末には現国道50号までが供用開始となっております。</p> <p>今後について、都市計画決定部分の早期供用開始に向け、引き続きの整備促進と国道50号前橋笠懸道路以北延伸の早期事業化をお願いいたします。</p> <p>3 都市計画道路笠懸桐生大橋幹線は、平成15年度に一部を都市計画変更し、平成16年度から主要地方道桐生伊勢崎線阿左美バイパスとして事業化されました。平成21年度には桐生市との境界付近が供用開始となり、平成29年度末には阿左美バイパス第 工区が供用開始となっております。</p> <p>今後について、北関東自動車道太田藪塚インターチェンジへのアクセス道路となる阿左美バイパスから西へ延びる主要地方道桐生伊勢崎線(阿左美大原工区)の4車線化の早期整備及び供用開始に向けて、引き続きの事業促進をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続										
番号	4	項目名	公立学校施設の新設に係る補助制度の拡充について									
要望概要	<p>新たに建設する公立小学校の施設に対する公立学校施設整備費負担金等の補助制度のさらなる拡充をお願いいたします。</p>											
説明	<p>みどり市立笠懸小学校は、現在、大規模校であるため、新たに小学校を建設し、2校に分け、よりよい教育環境の整備を進めます。新設小学校は、平成34年(2022年)4月の開校を目指し、建設を進めてまいります。</p> <p>また、東日本大震災や熊本地震等の大きな被害を踏まえ、学校施設には、地域連携や防災機能が求められており、新設小学校におきましても、これらの機能を設置してまいります。</p> <p>学校整備にあたっては、文部科学省による公立学校施設整備費負担金等の補助制度がありますが、資材費等の高騰が懸念されることや地域連携・防災力の充実を図るため、対象基準となる面積要件の緩和や建築単価の引き上げ、補助率の引き上げ等の補助金のさらなる拡充をお願いいたします。</p> <p>【参考】公立学校施設整備負担金及び学校施設環境改善交付金の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>補助金等の名称</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎・屋内運動場</td> <td>公立学校施設整備負担金</td> <td>補助対象額の1/2</td> </tr> <tr> <td>プール・学校給食施設等</td> <td>学校施設環境改善交付金</td> <td>補助対象額の1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付申請予定時期：平成31年(2019年)6月</p>			対象	補助金等の名称	補助率	校舎・屋内運動場	公立学校施設整備負担金	補助対象額の1/2	プール・学校給食施設等	学校施設環境改善交付金	補助対象額の1/3
対象	補助金等の名称	補助率										
校舎・屋内運動場	公立学校施設整備負担金	補助対象額の1/2										
プール・学校給食施設等	学校施設環境改善交付金	補助対象額の1/3										